

参考資料2

本庄市 SDGsの推進について

令和3年1月



## 1. 持続可能な開発目標 (SDGs) について

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsは、2015年に国連で採択された世界共通の目標で、2030年までに達成すべき17の目標とそれらを達成するための169の具体的なターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対する総合的な取組が示されています。

## 2. 本市の地方創生とSDGsについて

地方創生は、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、日本全体の活力向上を目的とした政策です。本市では、平成27年度に本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、課題である人口減少を抑制するとともに、将来にわたっての成長力確保と誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを行うことにより地方創生を推進しています。

この地方創生とSDGsは、ともに「持続可能なまち」を目標としている点や、多様な主体との連携による取組を前提としているなど、目指す方向性が同様であり、地方創生を一層推進する上でSDGsの理念や手法を取り入れて戦略的に取り組んでいくことが有効であると考えられることから、総合戦略とSDGsの目指す目標を関連付け、一体的な推進を図っていきます。推進にあたっては、すべての目標を包括的に捉え、その達成に向けて取り組むこととします。

このため、総合戦略を中心にSDGsの要素を市政に組み込むとともに、17の目標やターゲットを意識した市政運営による推進を図ることにより、総合戦略の全体目標「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」の実現及びSDGsの目標達成を目指していきます。

### 3. 本市のSDGsに関する外部評価について

本市は、平成31年1月の日経グローバル「全国市区サステナブル度・SDGs先進度調査」の人口5万人以上10万人未満の人口規模別ランキングにおいて全国1位の評価を得ました。

この調査は「経済・社会・環境」の3分野において、回答があった全国658市区の取組をそれぞれ数値化し評価したもので、本市では製造品出荷額や小売業商品販売額、市財政の将来負担比率などの「経済」分野、自治会加入率や障害者雇用率、立地適正化計画の有無などの「社会」分野において高い評価を得ています。

全国市区サステナブル度・SDGs先進度調査 本市の順位	
全体順位	1位（人口5万人以上10万人未満の都市）
	59位／658市区
経済分野	11位／658市区
社会分野	38位／658市区
環境分野	177位／658市区

※平成31年1月 日経グローバル

### 4. 推進に向けた取組

SDGsの着実な推進に向け、まずは市民の生活や企業・団体等の活動とSDGsの理想の世界との距離感を近づけ、SDGsを自分のこととして捉え行動してもらうことを目指し、本庄市総合振興計画前期基本計画の最終年度にあたる令和4年度までの3年間、重点的に普及・啓発に努めることとします。

その後、このSDGsを本庄市総合振興計画後期基本計画に組み込み、さらなる推進を図っていきます。

#### ①SDGsの理解と市政へのSDGs要素の反映

SDGsの推進にあたっては、地方自治体の果たす役割は大きく、積極的な取組が求められることから、SDGsを正しく理解するとともに、持続可能なまちづくりに向けた各種施策推進のための取組を行います。

- ・各公共施設等へのSDGsに係るポスターの掲示
- ・各個別計画の策定時、パンフレット・チラシの作成時、イベントの実施時等における関連するゴールアイコンの掲載 等
- ・SDGs研修会の実施

## ②多様なステークホルダーとの連携

市民や企業等をはじめとした様々なステークホルダーによるSDGsの達成に向けた取組の推進を図ることを目的として、SDGsの理解向上や理念の共有に向けた情報発信や普及啓発活動に取り組みます。

- 「地方創生官民連携プラットフォーム」の活用
- 様々な機会を通じた情報発信・提供
- SDGsを学ぶセミナーやワークショップ等の開催



## SDGs (持続可能な開発目標) 17の目標

外務省仮訳

### 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

1 貧困をなくそう



この目標は、2030年までに、世界中で極度の貧困にある人をなくすこと、様々な次元で貧困ラインを下回っている人の割合を半減させることなどを目指しています。貧困とは、単に収入や資産がないことだけでなく、飢餓・栄養不良、教育や基本的サービスへのアクセス不足、社会的な差別や排除、意思決定からの除外なども含むものです。また、弱い立場にある人たちが、気候変動や災害などの影響を強く受けることも防ぐ必要があります。

### 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

2 飢餓をゼロに



この目標は、2030年までに、飢餓とあらゆる栄養不良に終止符を打ち、持続可能な食料生産を達成することを目指しています。また、誰もが栄養のある食料を十分得られるようにするためには、環境と調和した持続可能な農業を推進し、生産者の所得を確保し、農業生産性を高めるための研究・投資を行う必要があります。

### 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

3 すべての人に健康と福祉を



この目標は、母子保健を増進し、主要な感染症の流行に終止符を打ち、非感染性疾患と環境要因による疾患を減らすことを含めて、あらゆる年齢のすべての人々の健康と福祉を確保することを目指しています。

### 4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

4 質の高い教育をみんなに



この目標は、2030年までにすべての子どもが平等に質の高い教育を受けられるようにすること、高等教育にアクセスできることを目指しています。また、働きがいのある人間らしい仕事や企業に必要な技能を備えた若者・成人の割合を大幅に増加させることもねらっています。

## 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



この目標は、女性が潜在能力を十分に発揮して活躍できるようにするため、教育や訓練の充実はもとより、有害な慣行を含め、女性と女児に対するあらゆる形態の差別と暴力をなくすことを目指しています。経済分野においても、あらゆるレベルの意思決定において女性の平等な参画とリーダーシップの機会の確保が求められています。

## 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



この目標は、飲料水、衛生施設、衛生状態を確保するだけでなく、水源の質と持続可能性を目指すものです。

## 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



この目標は、国際協力の強化や、クリーンエネルギーに関するインフラと技術の拡大などを通じ、エネルギーへのアクセス拡大と、再生可能エネルギーの使用増大を推進しようとするものです。

## 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



継続的、包摂的かつ持続可能な経済成長は、グローバルな繁栄の前提条件です。この目標は、すべての人々に生産的な完全雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の機会を提供しつつ、強制労働や人身取引、児童労働を根絶することをねらいとしています。

## 9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



この目標は、国際的、国内的な金融、技術支援、研究とイノベーション、情報通信技術へのアクセス拡大を通じて安定した産業化を図ることを目指しています。

## 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する



この目標は、国内及び国家間の所得の不平等だけでなく、性別、年齢、障害、人種、階級、民族、宗教、機会に基づく不平等の是正も求めています。また、安全で秩序ある正規の移住の確保を目指すとともに、グローバルな政策決定と開発援助における開発途上国の発言力に関連する問題も取り組むものとなっています。

## 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



この目標は、コミュニティの絆と個人の安全を強化しつつ、イノベーションや雇用を刺激する形で、都市その他人間居住地の再生と計画を図ることを目指したものです。

## 12. 持続可能な生産消費形態を確保する



この目標は、環境に害を及ぼす物質の管理に関する具体的な政策や国際協定などの措置を通じ、持続可能な消費と生産のパターンを推進することを目指しています。

## 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



気候変動は開発にとって最大の脅威であり、その広範な未曾有の影響は、最貧層と最も脆弱な立場にある人々に不当に重くのしかかっています。気候変動とその影響に対処するだけでなく、気候関連の危険や自然災害に対応できるレジリエンスを構築するためにも、緊急の対策が必要です。



#### 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

14 海の豊かさを  
守ろう



この目標は、海洋・沿岸生態系の保全と持続可能な利用を推進し、海洋汚染を予防するとともに、海洋資源の持続可能な利用によって小島嶼開発途上国（太平洋・西インド諸島・インド洋などにある、領土が狭く低地の島国）とLDCs（後発開発途上国）の経済的利益を増大させようとするものです。

#### 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

15 陸の豊かさ  
守ろう



この目標は、持続可能な形で森林を管理し、劣化した土地を回復し、砂漠化対策を成功させ、自然の生息地の劣化を食い止め、生物多様性の損失に終止符を打つことに注力するものです。これらの取組をすべて組み合わせれば、森林その他生態系に直接依存する人々の生計を守り、生物多様性を豊かにし、これらの天然資源の恩恵を将来の世代に与えることに役立つと考えられます。

#### 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

16 平和と公正を  
すべての人に



この目標は人権の尊重、法の支配、あらゆるレベルでのグッド・ガバナンス（良い統治）及び透明かつ効果的で責任ある制度に基づく平和で包括的な社会を目指すものです。

#### 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



持続可能な開発アジェンダを成功へと導くためには、政府、民間セクター、市民社会の間のパートナーシップが必要です。人間と地球を中心に据えた原則や価値観、共有されているビジョンと目標に根差すこのような包摂的パートナーシップは、グローバル、地球、国内、地方の各レベルで必要とされています。